

私立 愛知学院大学

取組名称 相談体制の確保とハローワークとの連携を狙いとする支援室の開設

取組担当者 経営学部 教授 芝 隆史

1. 本学の概要

愛知学院大学は、1876(明治9)年に創設され、中部圏で最も古く由緒ある学園のひとつとして知られている。社会動向に対応した教育研究活動を推進するとともに、時代が求める人材の養成に努めている。その背景となっているのが、人間性を重視する仏教精神である。

現在は、日進キャンパスに文学部、心身科学部、商学部、経営学部、法学部、総合政策学部が、楠元・末盛キャンパスには歯学部、薬学部、短期大学部がある総合大学であり、8学部・短大部・大学院に計12,000名余の学生が学んでいる。

本学では、曹洞宗開祖の道元禅師の教えに従い、禅的教養を基にした「行学一体」の人格形成に努め、「報恩感謝」の生活ができる社会人を養成することを建学の精神としており、学業と人間形成とを教育の両輪として重視している点に特色がある。

学び巣立った11万人の卒業生は、社会各層において幅広く活躍し、高く評価されており、この揺ぎ無い基盤を支えに、更に大学院大学として、一層社会の中で効果の高い有機的活動を目指している。

2. 本取組の概要

内定取消し問題に絡み、休講期間中の相談体制の強化確保及びハローワークとの連携の二点を踏まえ、キャリアセンターでの相談業務機能と企業との交渉のフォローアップやハローワークによる速やかなバックアップが受けられることを狙いに、愛知学生職業センターが所在するビル内にある本大学院の施設の一部スペースを利用し、支援室を募集期の毎年1月～6月の期間において開設し、細やかな対応を図る。副次的効果及び運営については、都市中心街の好立地な環境から、特に休講期間中での就職活動に係る学生の負担する交通費や機会コストの軽減効果が図れ、運営の一環として個別に求人企業を招き会社説明会を開催することで、企業人事と学生の接遇チャンスを増やしてい

たい。また、この立地環境を活用しハローワーク等の情報ネットワーク及びサポート体制を学生に紹介し、この活用を促すことで、一層の就職活動の支援を強化する取組である。今後は、ハローワークインターネットサービスでの職業選択に係る「JOB JOBWORLD」・しごと情報ネットや学生職業総合支援センターの求人情報に加え、愛知県・愛知労働局連携運営の「YJA～ヤング・ジョブ・あいち」(就職総合支援施設)の各種イベントを当キャリアセンターの学生向け情報ネットワークを通じて、発信強化する具体的な施策に力を注ぎたい。こうした各機関との連携から、学生の各種施設などの活用やメンタル・ケアの機会拡大を図り、アクティブで成果が期待できる就職活動が行える支援を予定している。

3. 本取組の趣旨・目的・達成目標

(1) 職業選択に係る教育力の充実とサポート

本取組の趣旨は、ハローワーク等との連携を図り、就職及び進路に係る学生の相談・指導とメンタル・ケアに注力した教育力を資するためのものである。これは、今まで大学独自で学生個々人のキャリア問題を解決することに拘りを持ち過ぎ、未解決のまま学生を卒業させていたのではないかと懸念と短絡的にどこかに就職させればそれで良いとの思いによるミスマッチが、早期離職につながった可能性を否定できないと考える。これらを解決する上で、外部のキャリア支援組織の活用及びそれと連携することで、相談・指導におけるカバー・強化機能と位置づけ、多面的な教育力の充実が期待できると考える。

こうした趣旨に基づき、就職活動が活発となる1月～6月の期間にハローワーク・学生職業総合支援センター「YJA～ヤング・ジョブ・あいち」が所在するビル内に所在する本大学院の施設の一部を利用し、キャリア相談・指導の支援室を開設する。特に、3年次生の2月～3月での休講期間中の就職活動支援の強化・拡充と4年次生における内定取消し、採用予定側から

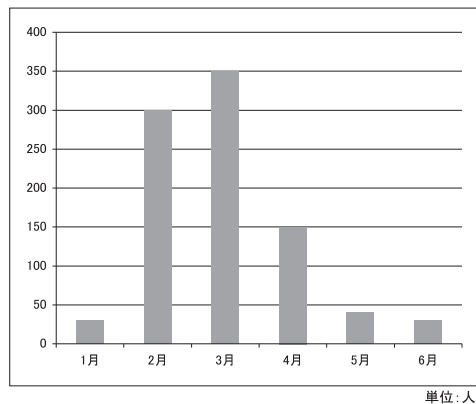
事例18◆愛知学院大学

の内定辞退を促す行為に関し、速やかに対処・解決に努める必要性ととも、学生の就職・進路選択及び決定のサポートすることを目的とする。

(2) 達成目標

本取組の達成目標は、支援室の利用率の目標100%【1月～6月・利用数900名(注)】(表1. 対象各月利用目標人数)以上を達成することである。この達成に向け学生の支持を得るためにも、各種のサポート業務に工夫を行い、キャリアカウンセラーによる相談体制の拡充、加えてDVDを活用した就職活動のイメージトレーニング環境の整備を実施し、各種説明会や就職対策講座などを開催する。本支援室とハローワーク等の就職活動に係るサポート体制の周知に努め、これらの機能の活用と講座などのプログラムの内容は、就職動向に配慮したものとし、また、内定取消し等の相談体制を強化した運営により、本件の利用率を達成する。そして、学生に対する相談・指導が速やかで且つニーズに合う対処を行う必要性から、教職員の理解と協働を求めた大学全体として就職・キャリア支援を図ることとする。

表1 対象各月利用目標人数



(注) 目標算定根拠:

現行1～6月延べ相談件数6,100件

相談件数全体7,000件へ増加目標(現行+900件)

※政策的に休講期間中の対応を重点に各月目標配分

4. 本取組の具体的内容・実施体制

(1) 支援室開設と支援業務

(i) 支援室開設・運営と学生の周知

本大学院施設(写真1)の活用による本件開設に伴うスペースは、相談・指導専用室1室(約40㎡)・自習、コンピュータ設置の図書室及び会社説明会使用教室(30名着席)等である。これにDVD施設を新規に準備し、面接対策などのツールを活用した指導方法を導入

する。運営については、1月～6月の期間、原則月～金曜日の9:00～17:00とし、1月時の定期試験期間中は休室とする。このサポート体制の学生周知については、プレスメントガイドを活用した学内ガイダンスでの徹底を図りたい。このプレスメントガイドの内容において、基本的サポート業務の紹介及び就職に係る方法論についての記載と伴に、特に本件事業の詳細な案内と内定取消し問題における対処方法及び問題解決に関する事項に加え、ハローワークの所在一覧等の紹介に注力したものとしたい。また、キャリアセンターのホームページによる運営日程や職員及びカウンセラーの出勤状況の公開等の案内を行う。更には、就職を希望する3年次生が提出している属性等の情報が記載されている「キャリア・カルテ」に基づき、携帯アドレスを集約して構成したメールネットワークで、随時の情報提供を可能とする体制を整える。一方、学部別のゼミリーダーネットワークを構築し、学部特性に合った本支援室での各イベントの開催等の案内も行っていきたい。



写真1 大学院

(ii) 主要支援業務とハローワークとの連携

本支援室での学生サポートに係る主要支援業務は、次の①～⑧の事項である。

- ① 就職に関する各種の相談
- ② 履歴書・エントリーシート等の添削指導
- ③ 面接等のセレクション対策指導講座
- ④ 就職活動中のメンタル・ケア
- ⑤ 企業等の情報収集・分析・研究
- ⑥ 会社説明会の開催(30名以下の少人数制)
- ⑦ 訪問企業など地理案内と緊急用件サポート
- ⑧ その他就職に付随する事項

*成績・卒業見込証明等の発行は行わない。

このような支援に加え、内定取消しを始めた雇用契約に関する事項や未就職学卒となる者については、「YJA～ヤング・ジョブ・あいち」と即応対処する連携を図ることとする。また、愛知学生職業センタ

一での各種イベントや相談・指導に加え、当支援室でカバーできない施設やツールの活用を案内し、これら学生の利用を推進して行く。

(iii) 説明会開催依頼と求人開拓

都市中心街の好立地な環境に支援室を設けることから、職員の企業訪問を効率的に図ることができ、また、企業からの来訪数向上についても期待できる。こうした活動から、会社説明会の開催依頼や求人獲得の成果を上げて行きたい。特に企業における学生の内定辞退に伴う追加採用の情報取得や学生の就職活動における反省事例を取材し、今後の学生への対策指導に役立てて行きたい。

なお、企業説明会の開催については次のとおり。

企業説明会開催要領（抜粋）
企業受付：12月～4月の期間
開催可能時期：2月～4月
開催時間：10：00～15：00の時間内 ※原則90分1コマ
学生周知方法：HP&携帯メールネットワーク

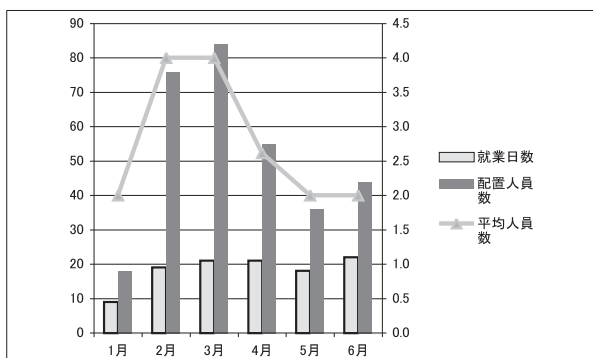
* 企業説明会の4月開催終了については、4月中旬以降の授業開始を睨み、学生の参加が本支援室では、期待できないとの判断による。

(2) 取組の実施体制

(i) 職員・カウンセラーの配置

キャリアセンター就職課の構成員11名（キャリア支援課及び派遣・嘱託の職員は除く）のローテーションと外部委託のキャリアカウンセラー1名による運用を行う。この運用に当たっては、授業開講時である1月及び4月～6月の期間と大学及びキャリアセンター行事に配慮した配置を行うこととしたい。各月の配置は

表2 想定配置人員状況表



* 配置人員数：月の延べ数 平均人員数：1日の配置数

* 1月の配置人員数は、定期試験による休室により就業日数減少。

想定配置人員状況表（表2）のとおり予定している。

(ii) 内部運営と管理

学生の入室手続き及び来場の相談など内容把握・来場者数カウント、セレクション対策指導講座開催、会社説明会希望受付及び会社説明会開催に伴う参加予約等の業務や付随するデータ入力、業務報告データ作成等の管理については、担当日の職員が行う。キャリアカウンセラーについては、学生相談・指導に専念させ運営する。各種のデータは、新規専用パソコンを用意管理し、大学院事務に係るラインとは混合しないように運営を図る。学生対応時間については、職員の昼食休憩を交代制とし、切れ間無く受け付ける。

また、本件評価に関連して、評価委員会運営事務及びキャリア委員会への報告に加え、教職員の理解と教育指導を踏まえたデータ作成と公表を実施する。

5. 本取組の評価体制・評価方法

(1) 取組の評価体制

評価体制については、評価委員会を設置し、キャリア委員会の委員長を代表者に同委員会を構成する各学部教員の代表メンバーから選出する6名の委員と事務局代表者として、キャリアセンター部長（教員）次長及び事務統括を行う就職課長により運営する。事務局は、審議事項における議決権限は持たず、評価委員会の独自性を維持する。開催については、本事業が1月～6月と学事年度3月を跨ぐ事から、定例会としては、3月末を目処に中間評価を行い、6月末の運営結果を基に年度評価を行うこととしたい。但し、本委員会の委員長は、随時の委員会の開催をする権限を有する。

また、事務局は、本事業運営期間の毎月末の結果を翌月に、各委員に報告する。加えて、本委員会は、運営助言に伴う運営変更、新規施策の実施に係るキャリア委員会での審議を必要とする時、及び報告会開催、学生指導の手法の開発について、協力することとしている。（平成21年度大学教育・学生支援推進事業「相談体制の確保とハローワークとの連携を狙いとする支援室の開設」に関する事業評価委員会運営の内規2009(平成21)年7月24日付 キャリア委員会採択）

なお、本委員会の委員の任期については、本事業の終了期日としているが、本取組については、これ以後も継続事業として推進する予定である。一方、学生の声を反映させる必要があり、本事業に係るメール投書の制度を設け、各月末に定期的なチェック体制を整える。全ての投書を各委員に毎月末の結果報告の内容に

加えることとし、事務局の恣意的な報告を避けるよう努めることとする。また、投書内容を評価委員長及びキャリアセンター部長の協議により、評価委員会とは別にキャリア委員会への報告事項とし、全教職員の今後の学生指導に対して、問題対処や改善を求める対策も整え、こうした結果も評価として捉えていきたい。

(2) 取組の評価方法

目標を学生の利用率としていることから、学生の入室手続きをカウントすることで、この利用率を算定する。また、今後の教育力向上を踏まえ、主要支援業務①～⑧(4-(1)-(ii)主要支援業務とハローワークとの連携参照)の状況把握を行い、学生の利用内容を分析し、この結果を評価に加えることとする。そして、この主要支援業務の結果で得られた事項で、教職員向けに指導の現場へ発信し、これが反映されたケースも教育効果の事例として評価する。

一方、本支援室からの紹介によるハローワーク・学生職業総合支援センター、愛知県・愛知労働局連携運営の「YJA～ヤング・ジョブ・あいち」(就職総合支援施設)の本学学生の活用状況の把握に努め、これら外部組織との連携の効果を測定し評価する。特に、本支援室で取り上げた内定取消しに係る件は、結果・解決まで捕捉し、その反省・評価を行う。

こうして本事業で得られた支援室の利用状況やハローワークとの連携での相談・指導における学生の具体的な行動・結果を通して、これら学生の発揮能力要件を検証し、その効果分析し評価する。

そして、3月中旬、6月年度評価を評価委員会で図り、包括的な見地から、評価を毎年度加える。

6. 本取組の実施計画等

初年度の本補助事業の目的を達成するため、学生及び教職員への周知と相談・指導の環境体制の整備に注力し本事業を推進する。次年度の事業については、前年度の事業運営に係る体制の改善とハローワーク事業との連携の強化を推進する。続く年次の事業については、ハローワークの活用指導の手法の実践と就職に係る発揮能力要件の評価の検証を視野に、本事業の継続化に向け、教育効果を高め、一層の利用率の向上を図る。

学事年度による本事業のスケジュールは次のとおりである。

- (1) 4月～6月
 - ・職員・キャリアカウンセラー相談指導及びイメージトレーニングの実施(卒業見込み学生及び大学院生と直近卒業生を重点対象=以下※1)
- (2) 4月 ※1
 - ・企業団体個別説明会及び就職対策講座などの開催
- (3) 4月～6月 ※1
 - ・ハローワーク主催の講座事業との連携・実施
- (4) 6月
 - ・次年度卒業予定者向け(学部生3年次生及び大学院生対象=以下※2)
 - ・ガイダンスにおいて本事業の周知を実施
- (5) 6月
 - ・本事業の評価委員会の開催
- (6) 6月～7月 ※2
 - ・プレスメントガイドを配付し、本事業の具体的運営の案内を実施
- (7) 7月
 - ・指導手法・評価の開発に伴う事象の集約化と調査、本事業の公表及び支援効果の検討の実施
- (8) 9月～12月 ※2
 - ・サポート体制などの案内周知、学生との連絡体制整備の実施
- (9) 11月
 - ・支援室開設準備、個別説明会企業団体予約受付開始
- (10) 1月
 - ・支援室開設実施
 - (1月下旬秋学期定期試験期間中は運営休止)
- (11) 1月～3月 ※1・2
 - ・職員・キャリアカウンセラー相談指導及びイメージトレーニングの実施
- (12) 1月～3月
 - ・職員の支援室勤務ローテーション運営、採用企業開拓、内定取消しに関するハローワーク連携対処の実施
- (13) 1月～3月 ※2
 - ・企業団体個別説明会及び就職対策講座等の開催
- (14) 3月
 - ・入室カードでの利用内容及び利用者数、メール投書の調査
- (15) 3月
 - ・本事業の評価委員会の開催